

J S C A 副 会 長

基 準 法 等 改 正 対 策 本 部      木 原   碩 美    で す 。

本 日 8 月 31 日 に 、 国 交 大 臣 に 答 申 を 行 う た め の 報 告 書 を 、 最 終 的 に 検 討 す る 基 本 制 度 部 会 が 、 終 了 し ま し た 。

内 容 は パ ブ コ メ 等 を 元 に 修 正 さ れ た 案 の 検 討 と な り ま し た が 、 特 定 の 建 築 物 の 構 造 設 計 ま た は そ の 適 合 証 明 を 、 特 定 構 造 建 築 士 が 行 う こ と を 義 務 付 け る 、 と い う 内 容 は 変 更 あ り ま せ ん で し た 。

本 日 中 に 案 が と れ 、 北 側 大 臣 に 答 申 さ れ て い る は ず で す 。

報 告 の 詳 し い 内 容 は 、 国 交 省 の ホ ー ム ペ ー ジ の ト ッ プ ペ ー ジ 右 上 の 審 議 会 ・ 委 員 会 を ク リ ッ ク 、 社 会 資 本 整 備 審 議 会 を ク リ ッ ク 、 建 築 分 科 会 を ク リ ッ ク 、 基 本 制 度 部 会 を ク リ ッ ク 、 第 11 回 議 事 資 料 を ご 覧 下 さ い 。

J S C A は 、 こ れ で 対 策 終 了 と い う こ と で な く 、 今 後 も 基 準 法 等 改 正 対 策 を 続 け て い き ま す 。 皆 様 の ご 尽 力 も 大 い に 期 待 し て お り ま す の で 、 宜 し く お 願 い 申 し あ げ ま す